

危機対策本部会議

日 時：令和4年8月5日（金）13：00～13：49

場 所：3号館4階会議室

内 容：

- ・夏季休暇後へ向け、抗原検査キットの備蓄が必要。また、各コース等へ配布し、状況に応じた対応ができるようにする。購入については、保健センターの予備費を流用して購入し、各コース等へ配布する。
- ・学生への「夏季休暇の過ごし方」を作成し、注意喚起を行う。学長名でメール、ホームページで周知する。講義が開始する1週間前に再度、注意喚起を行う。さる痘が流行しているが、誤った情報に振り回されないよう正確な情報を認識するよう周知する。
- ・夏季期間中の罹患や濃厚接触者になった場合の連絡については、既存の Google フォームで報告してもらい、関係者が確認をする。大学生は学生課、高校生は高校、教職員は総務企画課がそれぞれ担当する。
- ・喫煙については、健康増進の観点より、大学としては禁煙をすすめるところではあるが、学内喫煙箇所における感染防止の観点より、密を避けるため、既存の喫煙所を拡げる措置を取る。
- ・医療工学コースの臨床実習は、9月に延期で日程調整していたが、感染者の拡大に伴い、実習を中止し、代替え授業を行うことが報告。
- ・高校訪問、工場実習等企業への挨拶などの訪問については、相手先の承諾を得て実施する。訪問にあたっては、自身の健康管理（出発前1週間、帰崎後1週間）を行う。